

# 小型移動式クレーン運転 技能講習

小型移動式クレーン運転技能講習修了証を有する方でなければ、積載型トラッククレーン等、つり上げ荷重1t以上5t未満の小型移動式クレーンに就業できないことになっております。この資格は、土木、建築、造園、設備工事等の幅広い分野で生かすことができます。受講資格は18歳以上で、3日間の受講で学科と実技の試験に合格した方に修了証を交付します。(玉掛けの作業はできませんので別に玉掛け技能講習修了証が必要)

開催日時	令和6年11月5日(火)～7日(木) 【3日間】 11月5日 9:00～17:20 (受付 8:30～ 開講式 8:50～) 11月6日 9:00～17:20 (集合 8:50) 11月7日 8:00～17:30 (集合 7:50)
開催場所	一関職業訓練協会(一関市職業訓練センター)
受講資格	満18歳以上の方
受講料	受講料 27,500円 テキスト代 1,705円 ※会員はテキスト代免除 振込先 一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 職業訓練法人一関職業訓練協会 会長 菅原良男
定員	20名
申込方法	以下のものを準備の上、お申し込みください。 【受付:平日 8:30～17:00】 (1)申込書(原本を提出) (2)受講料(振込でも持参でも可) (3)写真1枚(30mm×24mm、裏面に氏名を記入) (4)雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し(雇用保険加入者の方) ※申込書はホームページからダウンロードできます。
申込締切	令和6年10月22日(火)
携行品等	筆記用具、昼食、印鑑、ヘルメット、呼子笛、手袋等
その他	(1)修了証は、学科・実技試験に合格した方に即日交付します。 (2)受講通知書を申込締切後に郵送いたしますので当日持参してください。 (3)納入済みの受講料は理由を問わず一切返金できませんのでご了承ください。

お問い合わせ  
お申し込みは

職業訓練法人一関職業訓練協会

TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060

〒021-0221 岩手県一関市舞川字西平 8-2 URL <http://www.ichikun.jp>